

第2節 重点的に取り組む項目

様々なつながりのある社会の中で、自らつながる力をもった子どもたちを育みます。子どもの育みの原点となるのは家庭です。子どもたちが愛情に包まれて、すくすくと育つことが大切であり、家庭を中心に、地域・社会（学校・子育て機関・その他関係機関）と連携して子どもたちを支えていきます。そして、子どもたちの中に、周りの愛情を信じ、ストレスの多い社会をめげずに生きていく力、自ら生活を作り出していく力、物事にしっかり向き合い、学んでいく力、つながる力を育てていきます。そのため「家庭・地域・社会のつながりから、未来につながる育み」を支えるために、本計画では「重点的に取り組む項目」として以下の3つを設定します。これらの項目については、該当する取り組みについて、より具体的に進捗状況を管理しながら、積極的に推進していきます。

第1項 子どもの育ちを育む

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生きていくためには、確かな学力、豊かな心、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身に付けることが大切です。子どもたちが基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力とともに、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等の生きる力を身に付けることができる取り組みが必要とされています。

就学前保育・教育の充実を図るためには、保育・教育が量的にニーズを満たし、保育所と幼稚園の垣根を越えて保育・教育の質の向上を図る必要があります。今後も、「箕面市待機児童ゼロプラン ver.2」及び39ページからの「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、実待機児童ゼロに向け、保育所等の定員増を進める一方で、保育者の専門能力の向上や支援保育・支援教育の充実に努めます。また、地域子育て支援センターの活動の場を広げるなど、地域の子育て支援機能の充実を進め、そうした観点から、市立幼稚園の今後のあり方についても検討を行います。

就学時には、地域の子どもは地域で育てるという考え方のもと、小中学校の9年間を通して、子どもたちの「学力・体力・豊かな心」をバランスよく育むため、「小中一貫教育の推進」を図ります。確かな学力と人間性豊かでたくましい心身を育み、未来を開く人間力を培うことをめざし、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、これまで以上に小中学校の連携を図り、指導内容の連続性や指導方法の一貫性を確保します。

また、小学校から中学校へスムーズに移行できるようにし、子どもたちの学力向上や体力向上の取り組みを進めます。その取り組みの検証軸として、全市立小中学校の児童・生徒を対象に「箕面子どもステップアップ調査（箕面学力・体力・生活状況総合調査）」を実施していきます。調査結果から、子どもたち一人ひとりの成長にきめ細かく対応するとともに、教員の指導力、授業力を高め、子どもたちの学力・体力の向上と豊かな心の醸成に

取り組みます。

さらに、「子どもの体力向上プラン」により、乳幼児期からの発達段階に応じた体力づくりに、保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校、家庭・地域、行政が連携して取り組み、子どもたちの体力向上をめざしていきます。

主な取り組み	取り組み内容
箕面市待機児童ゼロプラン Ver.2	保育所や認定こども園、子育て応援幼稚園の量の拡大を図ります。
保育所・幼稚園・認定こども園を活用した子育て支援	保育所・幼稚園・認定こども園で、育児・教育相談や子育ての情報提供を行います。
小中一貫教育の推進	施設一体型小中一貫校だけでなく他の全ての中学校区でも、校区連携型の一貫教育（保育所や幼稚園との連携も含む）を進めます。小中学校の教職員による授業研究や子ども相互の交流等を通じて、小中学校9年間を通して子どもたちの「学力・体力・豊かな心」をバランスよく育むため、毎年、子どもたち一人ひとりの各学年における学力・体力・生活の状況を把握します。また、教員の指導力・授業力を高めるとともに、翌年度の各学年の授業に反映させるなど、9年間を通して継続的かつきめ細かく子どもたちの「生きる力」（学力・体力・豊かな心の総合力）の育成を進めていきます。
子どもの体力向上プラン	子どもたちの体力アップを図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校だけでなく市をあげて、様々な角度から体力向上に向けての取り組みを進めていきます。

第2項 様々な体験や地域交流の充実

子どもがのびのびと成長し、自らの可能性を広げるには、豊かな自然や地域の歴史文化、異文化、地域の大人等、様々な体験や、人との出会いやコミュニケーションを通じてつながる機会が必要です。子どもたちは、地域の大人等の関わりを通じて、自然や社会のルール、人間関係を学んでいきます。地域ではこのような学びの機会を提供する中で、地域全体で子どもたちを育てる意識の醸成に努める必要があります。

子どもたちに様々な体験の機会を提供するために、「新放課後モデル事業」や「自然体験プログラムの提供」など、子どもが社会体験できる場や機会の提供を推進していきます。

子どもの広い視野や論理的な思考力、自己表現力を育成するため、地域の活動や行事において、子どもが自分の意見を主張し、大人とともに役割を担う機会を提供するために「青少年弁論大会の開催」を推進していきます。また、子どもたちが地域の様々な人々とのふれあいの中で社会性を身につけ、伝承文化に触れながら、考え方や生き方を学ぶことができるよう、地域における「世代間交流の推進」を図ります。

子どもは、自由にのびのびと遊ぶ中で、自然や社会のルールを学んでいきます。しかし近年では、都市化等による環境の変化や情報化の進展により子どもの遊び場・遊び方が変化しています。環境の変化をふまえ、子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育むことのできる遊び場を確保していきます。また、本市の特徴である豊かな自然環境を活かした遊び場づくりも、市民との協働により進めていきます。

主な取り組み	取り組み内容
新放課後モデル事業	全ての児童を対象に、地域でもっとも安心安全な学校で、学び・体験・交流・遊び・生活の場を一体的に提供します（平成25年度(2013年度)から、豊川北小学校・中小学校で試行実施）。 従来の「学童保育」と「自由な遊び場開放」に加え、宿題などの自習ができる「スタディルーム」や楽しく学習・運動・体験ができる「活動プログラム」などを設け、子どもたちが、なるべく多様な選択肢から選択して利用できるスタイルの構築をめざします。
自然体験プログラムの提供	青少年教学の森野外活動センター等で自然体験プログラムを提供していきます。
青少年弁論大会の開催	広い視野をもち、論理的な思考力と自己表現力を身につけた青少年を育成するため、弁論を通じた発表の機会を設けていきます。
世代間交流の推進	コミュニティセンターにおける三世代交流事業への支援、世代間交流スポーツ大会の開催、歴史・文化の伝承や体験講座等の開催、包括協定締結の大学等関係機関との連携による世代をつなぐ交流の場等の提供や地域福祉活動における世代間交流の促進等の取り組みを行っていきます。

第3項 家庭と社会をつなぐ機会の充実

家庭における教育は、子どもの成長に重要な役割を果たします。子どもが基本的な生活習慣等を身に付けることの中核は、家庭でのしつけや教育にあります。

近年、家庭と社会の結びつきが弱まっている中で、孤立感を感じる子育て家庭が増えています。一方で、子育てに関しては、楽しさと同じくらい、もしくはそれ以上に辛さを感じている就学前児童の保護者の多くが、子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうことを悩んでおり、虐待への移行も懸念されます。子育て家庭が孤立することがないよう様々な方法で支えるとともに、虐待が発生した場合には、早期発見・早期対応から子どもの保護、自立に至るまで、切れ目のない支援ができるよう体制を強化する必要があります。市町村では、とりわけ、地域の関係機関によるネットワーク（要保護児童対策協議会）支援が求められています。

今後は、子育て家庭の育児不安を解消するため、地域子育て支援センターが地域に飛び出し、地域の子育て支援の拡充と“出向く”支援を進めていきます。子育てサークルや子育てサロン等を通じての仲間づくりや居場所づくり等を支え、「親支援プログラム」により親同士のつながりや親の子育て力向上を支援していきます。また、子育て家庭に早期から積極的に関わっていく「こんにちは赤ちゃん訪問」や、子育て支援センターによる出張事業等を推進していきます。特に支援が必要と認められる家庭に対しては、養育支援訪問事業の充実を図ります。児童虐待対策としては、地域の関係機関の連携による見守り力を上げ、要保護児童対策協議会の強化に努めていきます。さらに、これらの支援内容を定着させるため、周知活動を徹底していきます。

主な取り組み	取り組み内容
子どもを守るための地域ネットワーク機能の強化	関係機関、地域からの通告や相談を受理し、地域の関係機関と連携しながら対応し、子ども家庭センター等関係機関とともに、家庭の見守りを実施します。
地域に飛び出す子育て支援センター	就学前の児童を養育する家庭（特に在宅の家庭）が地域で孤立しないよう、子育て支援センターを訪れる親子と接するだけでなく、保育士を各地域に出張させ、あそびや交流の場の提供、親同士のつながりづくりをはじめ、子育てに関する講座の開催や育児相談などの、各種の子育てに関する情報提供などを行います。
子育て支援の場の充実	市役所やライフプラザのキッズコーナー、中央図書館の「にぎやかエリア」、小野原多世代地域交流センターのプレイルームなど、公共施設等に子育て支援の場を整備します。

<p>親支援プログラム</p>	<p>親同士で子育ての悩みや関心のあることを話し合い、自分に合った子育ての仕方を一緒に学び合うなどの参加型プログラムを実施します。</p>
<p>こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報の提供や専門職による支援を行うことで、育児不安を解消するとともに支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげていきます。</p>